

地域雇用対策関係事業の現状等について

地域雇用対策関係事業の現状等について

1. 雇用情勢等について

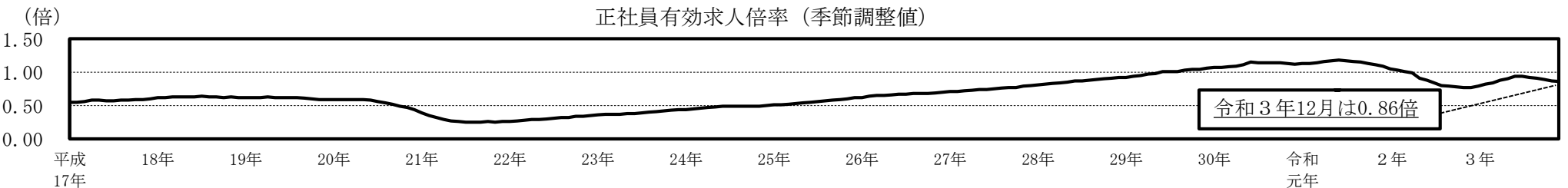
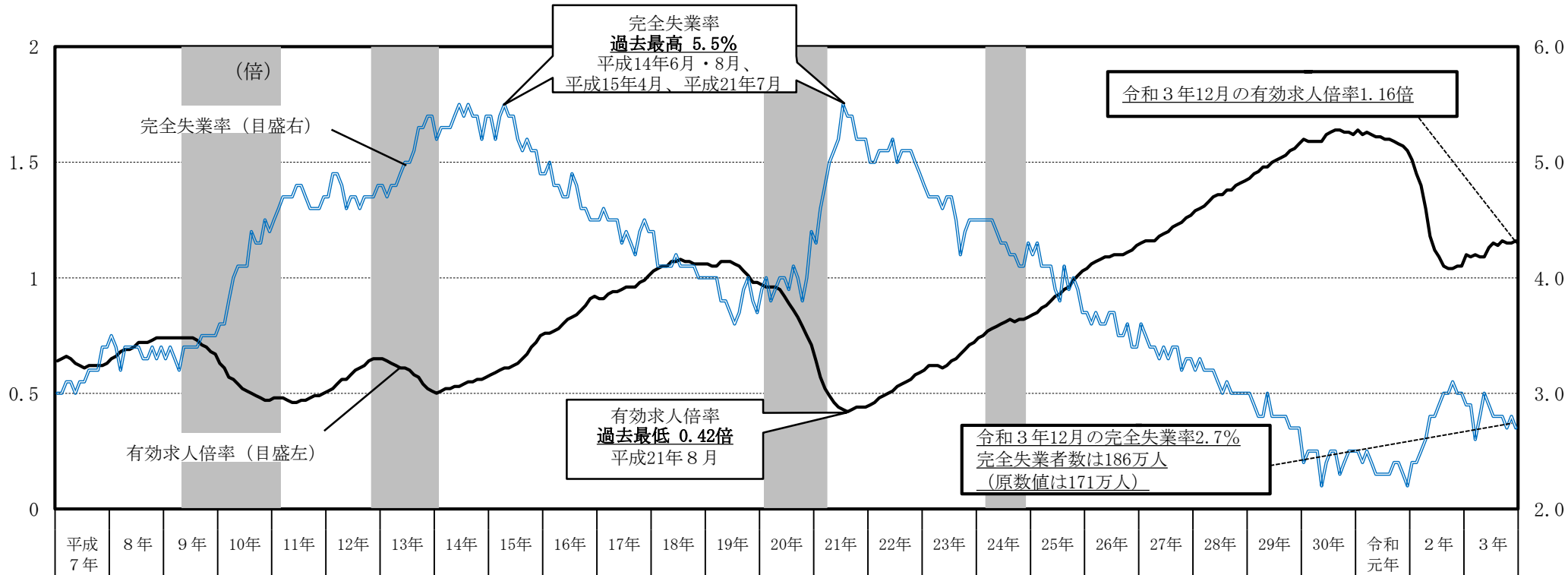
2. 地域雇用対策について

2-1. 地方に魅力的な雇用の場をつくる取組への支援

2-2. 地方へのUIJターンの支援

現在の雇用情勢 (全国)

- 現在の雇用情勢は、求人を持ち直しの動きがみられ、求人が求職を上回って推移しているものの、求職者が引き続き高水準にあり、厳しさがみられる。
- 有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。



(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。
 2. 平成23年3月～8月の完全失業率は、岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同3県を除く全国の結果を加算することにより算出した補完推計値。
 3. シャド一部分は景気後退期であり、平成9年5月～平成11年1月、平成12年2月～平成14年1月、平成20年2月～平成21年3月、平成24年3月～11月を示す。

地域における雇用情勢

○ 有効求人倍率を都道府県別に見ると、7 都府県において 1 倍を下回る水準となっている。

都道府県別有効求人倍率（令和 3 年 12 月）※一般（パート含む）、就業地別、季節調整値。

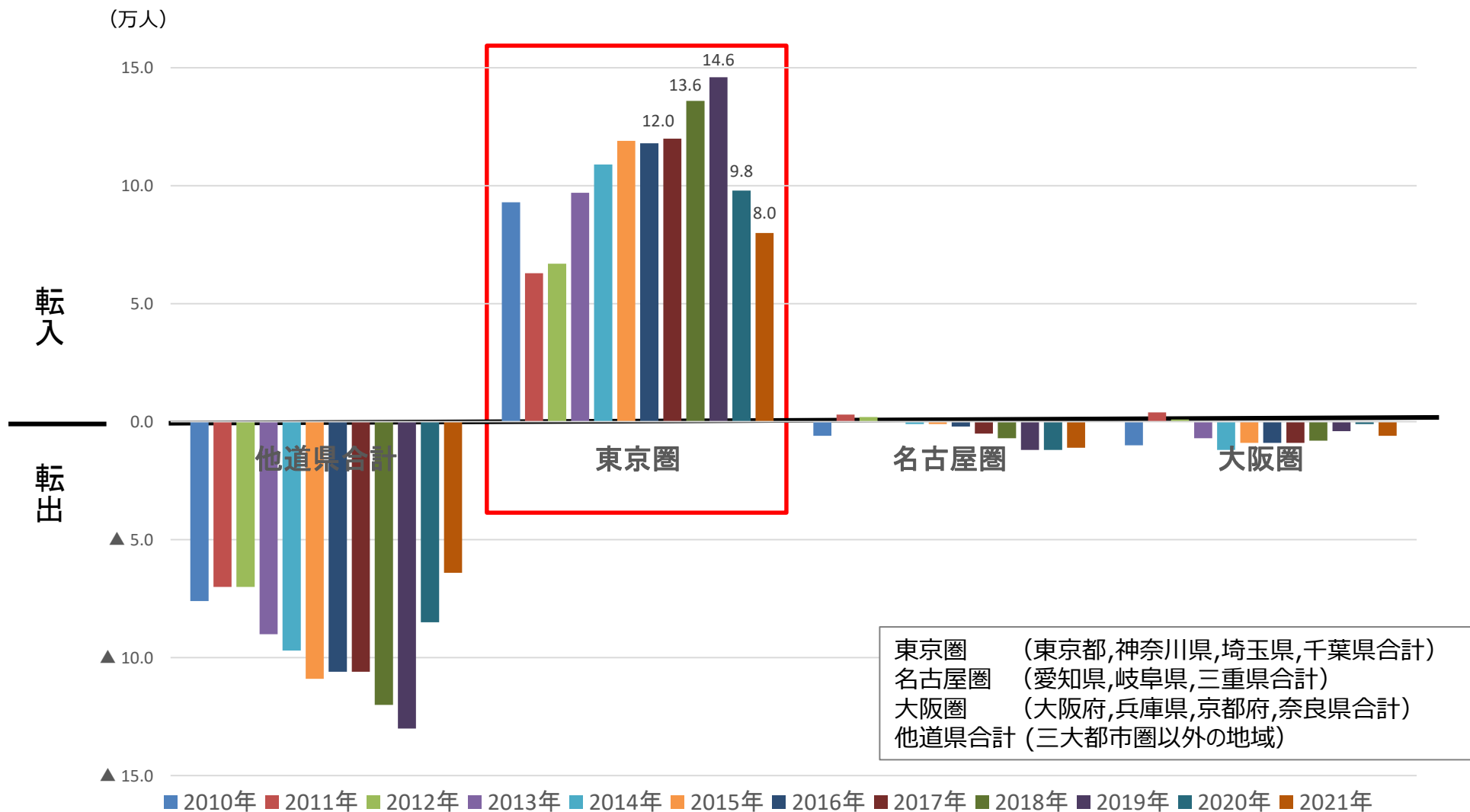
（倍）

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|
| 北海道 | 1.09 | 岐阜県 | 1.56 | 佐賀県 | 1.39 |
| 青森県 | 1.22 | 静岡県 | 1.19 | 長崎県 | 1.24 |
| 岩手県 | 1.34 | 愛知県 | 1.22 | 熊本県 | 1.41 |
| 宮城県 | 1.23 | 三重県 | 1.40 | 大分県 | 1.32 |
| 秋田県 | 1.50 | 滋賀県 | 1.13 | 宮崎県 | 1.43 |
| 山形県 | 1.41 | 京都府 | 1.05 | 鹿児島県 | 1.36 |
| 福島県 | 1.42 | 大阪府 | 0.95 | 沖縄県 | 0.82 |
| 茨城県 | 1.40 | 兵庫県 | 1.02 | | |
| 栃木県 | 1.11 | 奈良県 | 1.22 | 全国 | 1.16 |
| 群馬県 | 1.39 | 和歌山県 | 1.17 | | |
| 埼玉県 | 0.99 | 鳥取県 | 1.48 | | |
| 千葉県 | 0.98 | 島根県 | 1.64 | | |
| 東京都 | 0.90 | 岡山県 | 1.37 | | |
| 神奈川県 | 0.86 | 広島県 | 1.29 | | |
| 新潟県 | 1.43 | 山口県 | 1.59 | | |
| 富山県 | 1.60 | 徳島県 | 1.32 | | |
| 石川県 | 1.33 | 香川県 | 1.55 | | |
| 福井県 | 1.82 | 愛媛県 | 1.40 | | |
| 山梨県 | 1.41 | 高知県 | 1.14 | | |
| 長野県 | 1.47 | 福岡県 | 0.99 | | |

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」

転入超過数（2010-2021年、三大都市圏、他道県合計）

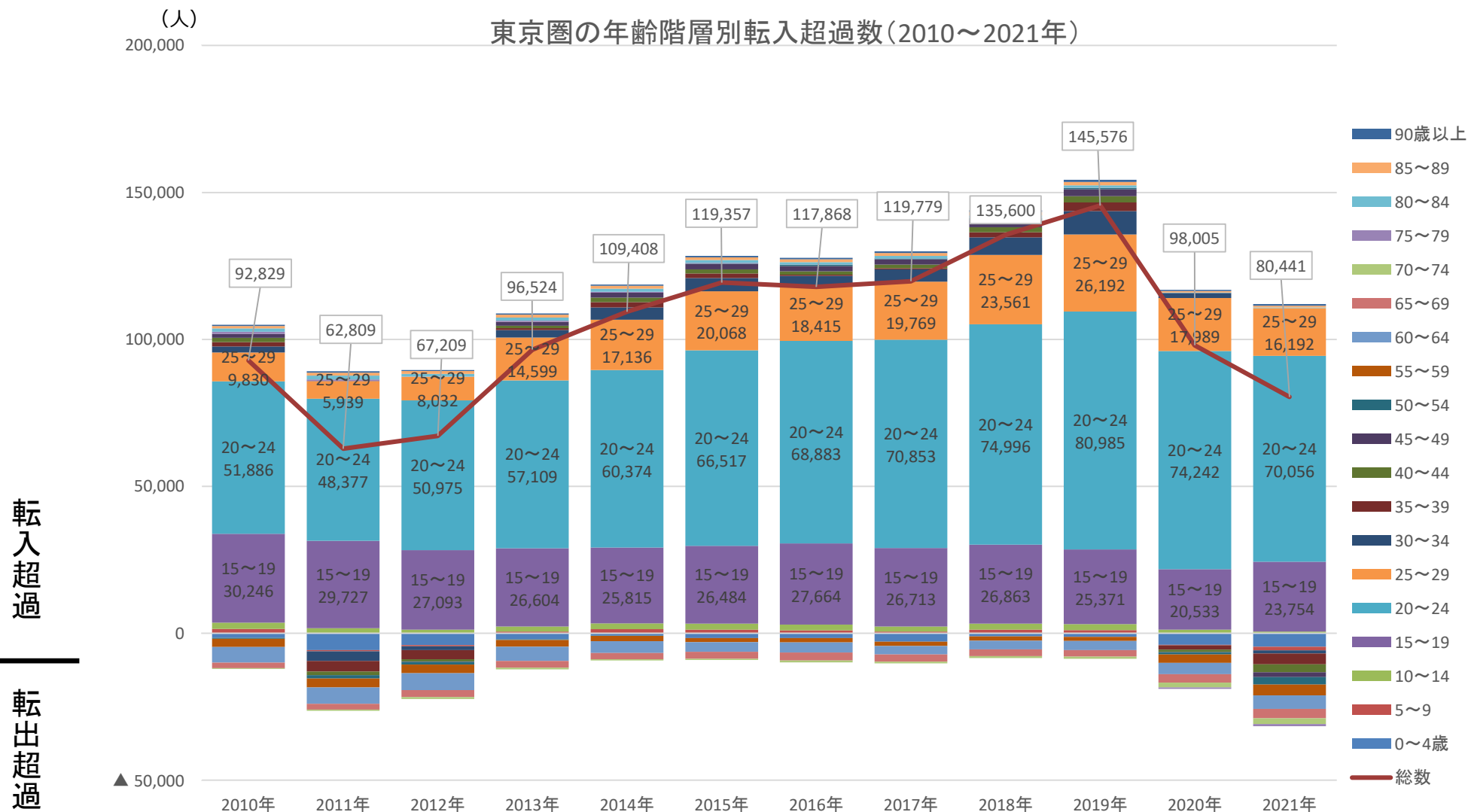
○ 2019年までは東京圏への転入超過数が増加傾向にあったが、2020年、2021年は新型コロナウイルス感染症の影響等により、転入超過数は減少。



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年～2021年/日本人移動者について）

東京圏への転入超過数（2010～2021年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年～2021年/日本人移動者について）

地域雇用対策関係事業の現状等について

1. 雇用情勢等について

2. 地域雇用対策について

2-1. 地方に魅力的な雇用の場をつくる取組への支援

2-2. 地方へのUIJターンの支援

地域雇用対策について（主な施策）

地方に魅力的な雇用の場をつくる取組への支援

○地域雇用開発助成金

（令和4年度要求額11.5億円）

雇用機会の著しく不足する地域等において、事業所の設置・整備と求職者の雇入れを行う事業主に助成（地域雇用開発促進法に基づく事業）

○地域雇用活性化推進事業

（令和4年度要求額13.4億円）

雇用機会の不足する地域等において、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保等の取組を、市町村を中心とした地域の協議会に対して委託（地域雇用開発促進法に基づく事業）

○地域活性化雇用創造プロジェクト

（令和4年度要求額58.5億円）

地域雇用の課題に対して、国や都道府県の施策との連携を図りつつ、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズにあった人材育成、就職促進等の事業を一体的に実施することにより、地域における良質な雇用を実現

地方へのUIJターンへの支援

○地方就職希望者活性化事業

（令和4年度要求額6.2億円）

潜在的な地方就職希望者の掘り起こし、地方就職への動機付け、地方求人とのマッチング支援等を実施

○中途採用等支援助成金（UIJターンコース）

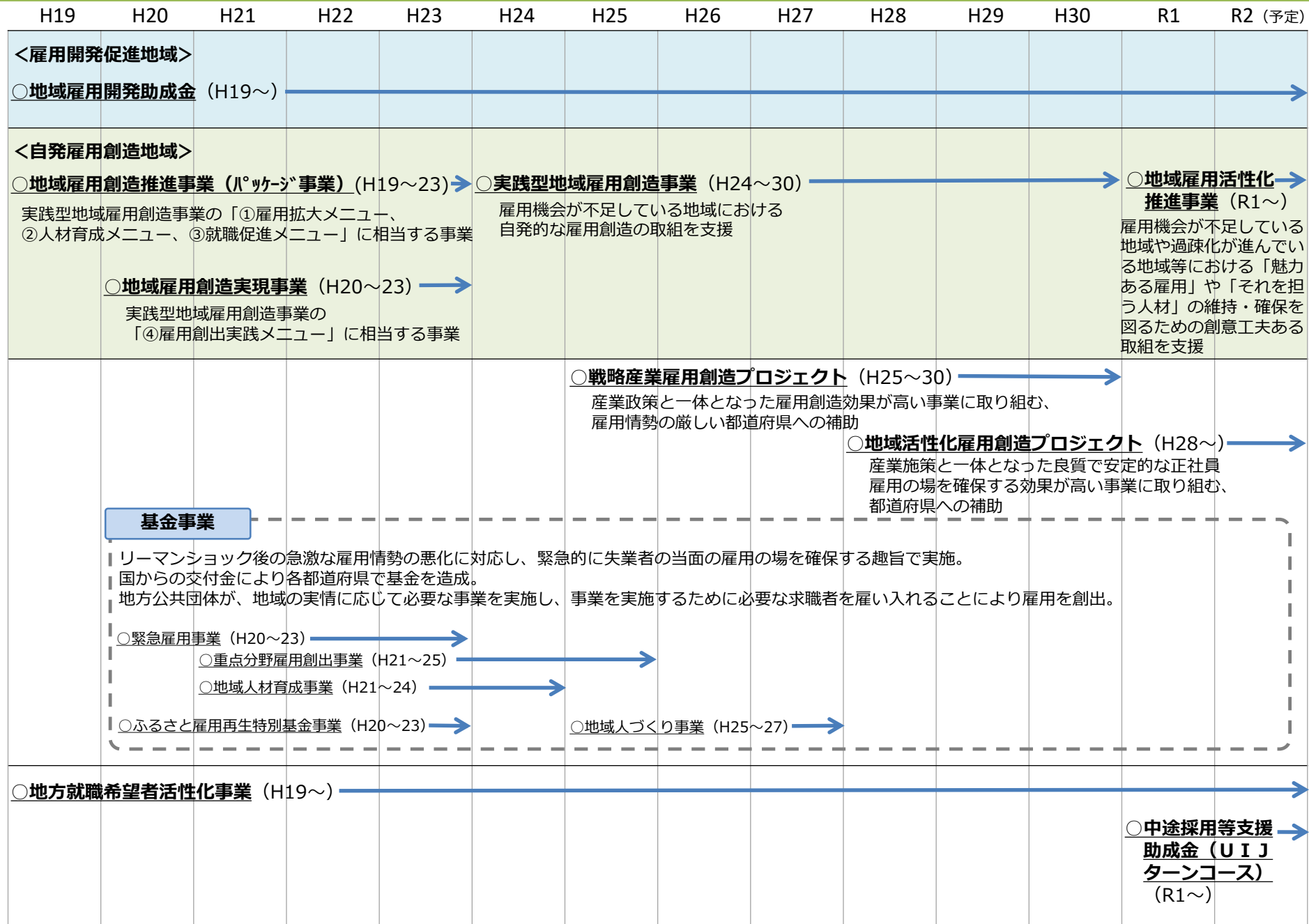
（令和4年度要求額1.0億円）

東京圏からのUIJターン者を採用した事業主に対して採用活動経費を助成

地域雇用対策の変遷（主な施策）

地方に魅力的な雇用の場をつくる取組への支援

地域雇用開発促進法に基づく対策
予算に基づく対策



地方へのUIJ

地域雇用開発促進法の枠組み

－ 指針の策定 －

＜厚生労働大臣＞

雇用開発促進地域 (雇用情勢が特に厳しい地域)

- 【区域】ハローワークの範囲を基本（労働市場圏を想定）
- 【雇用情勢】有効求人倍率が全国平均の3分の2（1以上の場合は1、0.67未満の場合は0.67。全国平均が0.67未満の場合は全国平均）以下、労働力人口に対する求職者割合が全国平均以上
- 【計画期間】3年以内 等

自発雇用創造地域 (雇用創造に向けた意欲が高い地域)

- 【区域】市町村単位（単独又は複数）
- 【雇用情勢】有効求人倍率が全国平均（1倍を超える場合は1。0.67未満である場合は0.67。）以下又は有効求人倍率が1未満であって人口減少率が全国平均以上
- 【協議会の設置】市町村（都道府県）、経済団体等を構成員とし、雇用機会の創出を図る分野及び方策について検討する地域雇用創造協議会の設置
- 【計画期間】3年以内 等

－ 計画策定 －

＜都道府県＞

地域雇用開発計画

- ・区域
- ・地域雇用開発の方策
- ・計画期間 等

↑
関係市町村の意見

＜市町村(+都道府県)＞

地域雇用創造計画

- ・区域
- ・地域重点分野
- ・計画期間
- ・地域雇用開発の方策 等

↑
協議会の意見

29地域（令和3年4月1日現在）

- ・関係行政機関の長に協議
- ・地方労働審議会への付議

↓

同意

↑
（厚生労働大臣）

- ・関係行政機関の長に協議
- ・地方労働審議会への付議

2地域（令和3年4月1日現在）

－ 国の支援措置 －

○ 地域雇用開発助成金

- ・計画区域内において事業所を設置・整備し、地域求職者を雇い入れる事業主への助成（48万円～960万円）

○ 地域雇用活性化推進事業

- ・地域雇用創造協議会から提案される事業（雇用創出、能力開発、就職促進等）の中から、雇用創出効果の高いものをコンテスト方式で選抜し、事業の実施を当該協議会に委託（最大3年度間、上限各年度4千万（2以上の市町村が共同で実施する場合には上限額を引き上げ））
- 労働者の委託募集に係る特例措置

地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)

令和4年度要求額 11.5億円
(令和3年度予算額 17.5億円)

地域雇用開発促進法に基づき、地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずる必要があると認められる地域(同意雇用開発促進地域)等において、事業所の設置・整備を行うとともに地域求職者等を雇い入れた事業主に対して、対象労働者の増加数及び設置・整備費用等に応じて一定額を助成(1年ごとに3回の助成)

対象地域

| | |
|-----------------|---|
| 雇用開発促進・改善地域メニュー | <ul style="list-style-type: none"> ○ 同意雇用開発促進地域(下記全ての要件を満たし、かつ厚生労働大臣が同意をした地域) <ul style="list-style-type: none"> (1) 「最近3年間の有効求職者数/労働力人口」が全国平均以上 (2) 「最近3年間の有効求人倍率」又は「最近1年間の有効求人倍率」が全国平均の2/3以下 ただし、全国平均の2/3が1以上の場合は1.0.67未満の場合は0.67以下 ○ 最近1年間の有効求人倍率が1倍未満の過疎・離島地域等であって、厚生労働大臣が指定する地域 |
| 特定有人国境離島地域等メニュー | ○ 関係法に基づく特定有人国境離島地域、奄美群島及び小笠原諸島 |

助成内容

対象労働者の増加数と設置・設備費用に応じて、下表の額を助成

| 設置・整備費用 | 対象労働者の増加人数 | | | | | | | |
|------------------------|------------------|-------|------------------|-------|------------------|-------|--------------------|-------|
| | 3[2(創業)]~4人 | | 5~9人 | | 10~19人 | | 20人~ | |
| | 基本 | 優遇 | 基本 | 優遇 | 基本 | 優遇 | 基本 | 優遇 |
| 300万円以上 1,000万円未満 | 48万円 (100万円) | 60万円 | 76万円 (160万円) | 96万円 | 143万円 (300万円) | 180万円 | 285万円 (600万円) | 360万円 |
| 1,000万円以上 3,000万円未満 | 57万円 (120万円) | 72万円 | 95万円 (200万円) | 120万円 | 190万円 (400万円) | 240万円 | 380万円 (800万円) | 480万円 |
| 3,000万円以上 5,000万円未満 | 86万円 (180万円) | 108万円 | 143万円 (300万円) | 180万円 | 285万円 (600万円) | 360万円 | 570万円 (1,200万円) | 720万円 |
| 5,000万円以上 | 114万円 (240万円) | 144万円 | 190万円 (400万円) | 240万円 | 380万円 (800万円) | 480万円 | 760万円 (1,600万円) | 960万円 |

実績等(経過措置除く)

| | 令和2年度 |
|---------------|-----------|
| 雇用開発促進地域数(地域) | 188 |
| 支給決定件数(件) | 846 |
| 支給決定金額(千円) | 2,270,585 |

※1 生産性要件を満たさない場合は「基本」、満たす場合は「優遇」の額を支給

※2 中小企業事業主は、初回支給時、助成額の1/2の額を上乗せして支給

※3 創業の場合は、初回支給時に()内の額を、2回目以降は生産性要件を満たすか否かに応じた額(※1)を支給

※4 「地域活性化雇用創造プロジェクト」参画事業主が助成対象となる措置を講じた場合は助成金の対象とするとともに、初回支給時、対象労働者1人あたり50万円を上乗せして支給

※5 「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」寄附事業主が助成対象となる措置を講じた場合は、助成金の対象として支給

※6 大規模雇用開発計画に係る特例に該当する場合、対象労働者の増加人数に応じて、最高2.4億円を支給

地域雇用活性化推進事業

令和4年度要求額 13.4億円
 (令和3年度予算額 14.2億円)

《目的》

雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等による、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援する

【提案可能地域】

I. 雇用機会不足地域 (次の①、②いずれかに該当する地域)

- ① 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が全国平均（1を超える場合には1.00、0.67未満である場合には0.67）以下であること
- ② 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること

II. 過疎等地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年3月31日法律第19号）による過疎地域や重大な災害の被害を受けた地域として厚生労働大臣が別途定める地域

【事業規模(委託費上限)】

各年度4千万円

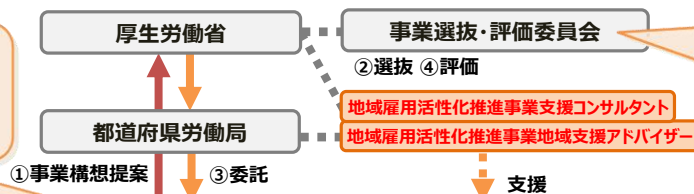
複数の市町村で連携して実施する場合、1地域当たり2千万円/年を加算（加算上限1億円/年）

【実施期間】

3年度以内

《事業スキーム》

- ・地域の課題・実情や地域企業、求職者のニーズ・シーズを把握した上で、事業構想を策定
- ・令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により生じるニーズに対応した事業構想も策定可



地域が提案する事業構想の中から、「魅力ある雇用や人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」をコンテスト方式で選抜

事業所向け

A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

魅力ある雇用の確保を図る講習会等の実施

- 例：
- 新分野進出、販路拡大、生産性向上に必要な技術、ノウハウを学ぶ講習会
 - テレワーク（在宅やサテライトオフィスでの勤務）やリモート会議の導入、新しい生活様式に対応した雇用管理改善、職域開発の必要性・手法等を学ぶ講習会
 - 意欲ある企業が行う新分野進出等の取組への伴走型支援 等

魅力ある雇用の確保・拡大

求職者向け

B 人材育成の取組

地域の人材ニーズ等を踏まえた求職者の能力開発や人材育成を図る講習会等の実施

例：

- 地域農産物の知識・取扱い・加工等や職業スキル（IT、接客等）を学ぶ講習会
- 管理職や事業所の中核を担う人材を育成するための専門的な知識・技能を学ぶ講習会
- 地域企業における職場体験講習（オンライン型を含む） 等

スキルアップ人材の確保

C 就職促進の取組

A、Bを利用した事業主・求職者やUIターン就職希望者を対象にハローワークと連携した

- 集合型又はオンライン型による合同企業説明会・就職面接会
- SNSによる情報発信（講習会、地域情報） 等

面接会等によるマッチング

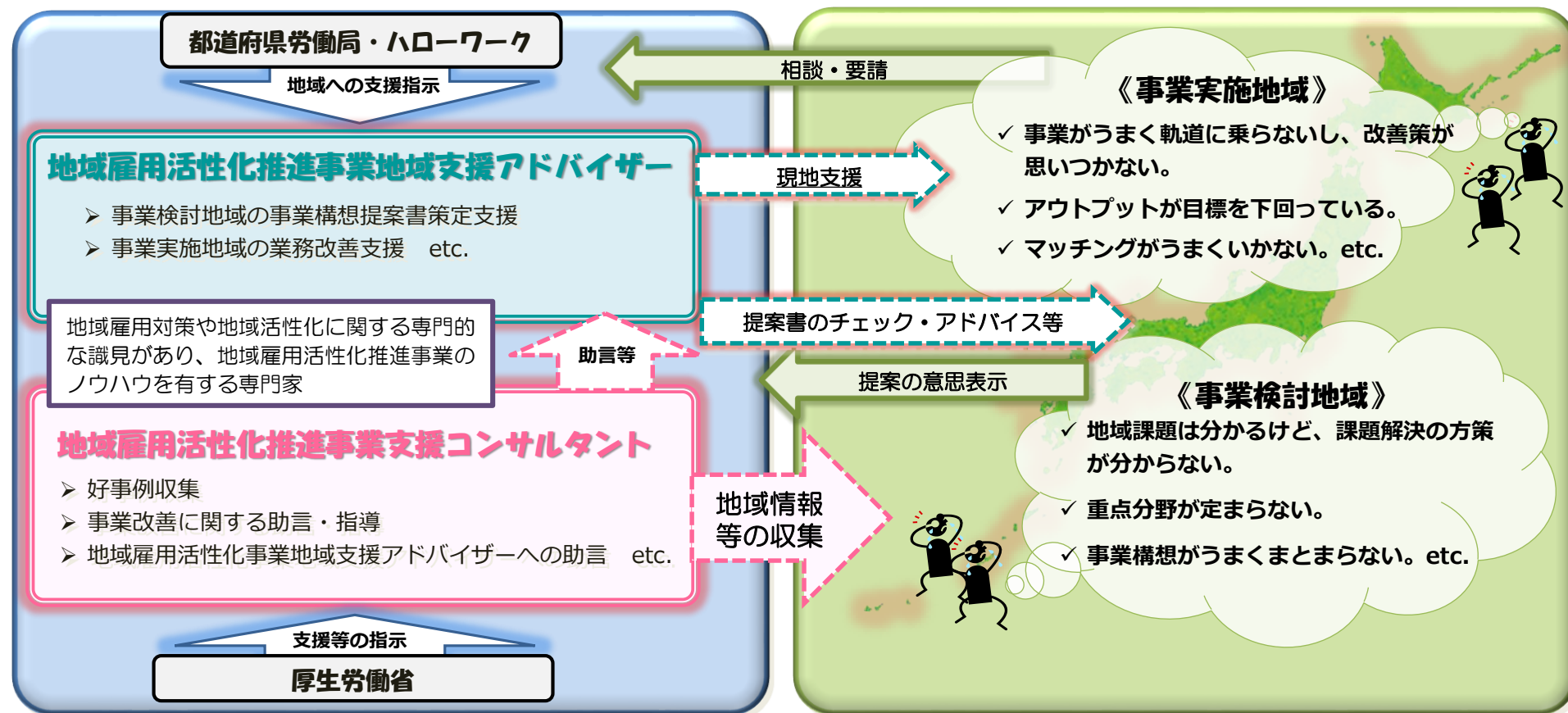
地域雇用活性化推進事業 支援コンサルタント・地域支援アドバイザー

地域雇用活性化推進事業では、地域雇用対策や地域活性化に関する専門的な識見を有する者を「地域雇用活性化推進事業支援コンサルタント」「地域雇用活性化推進事業地域支援アドバイザー」として委嘱しています。

地域雇用活性化推進事業支援コンサルタント
厚生労働省が委嘱し、事業の好事例の収集・分析を行うとともに、好事例を踏まえた事業の改善に関する助言・指導や地域支援アドバイザーに対する支援ノウハウのアドバイスをを行います。

地域雇用活性化推進事業地域支援アドバイザー
労働局が委嘱し、応募地域に対して事業構想提案書の策定支援を行うとともに、実施地域からの要請等に応じて現地に赴き、事業の進捗・検討状況から課題等を分析し、事業実施に必要なアドバイスをを行います。

支援スキーム



地域雇用活性化推進事業の実施地域

| 北海道 | | 山形県 | | 京都府 | | 高知県 | | 鹿児島県 | |
|-----------|----------|----------|----------|------|----------|---------|----------|-----------|----------|
| 南知床4町 ※1 | (令和元年度～) | 酒田市 | (令和元年度～) | 京丹後市 | (令和元年度～) | 高知市 | (令和元年度～) | 薩摩川内市 | (令和元年度～) |
| 釧路市 | (令和2年度～) | 南陽市 | (令和3年度～) | 和束町 | (令和3年度～) | 福岡県 | | 奄美大島地域 ※6 | (令和2年度～) |
| 北見市 | (令和2年度～) | 栃木県 | | 大阪府 | | 飯塚市 | (令和元年度～) | 沖縄県 | |
| 小樽市 | (令和3年度～) | 茂木町 | (令和元年度～) | 豊中市 | (令和3年度～) | 嘉麻市 | (令和3年度～) | 宮古島市 | (令和3年度～) |
| 釧路北部地域 ※2 | (令和3年度～) | 大田原市 | (令和元年度～) | 島根県 | | 佐賀県 | | | |
| 岩手県 | | 益子町 | (令和3年度～) | 江津市 | (令和2年度～) | 佐賀市 | (令和3年度～) | | |
| 二戸地域 ※3 | (令和2年度～) | 埼玉県 | | 岡山県 | | 武雄市 | (令和3年度～) | | |
| 宮城県 | | ちちぶ地域 ※4 | (令和2年度～) | 津山市 | (令和元年度～) | 熊本県 | | | |
| 気仙沼市 | (令和元年度～) | 滋賀県 | | 広島県 | | 熊本市 | (令和2年度～) | | |
| 秋田県 | | 長浜市 | (令和元年度～) | 呉市 | (令和3年度～) | 天草地域 ※5 | (令和2年度～) | | |
| 大仙市 | (令和元年度～) | 高島市 | (令和3年度～) | 愛媛県 | | 宮崎県 | | | |
| | | | | 宇和島市 | (令和元年度～) | 延岡市 | (令和元年度～) | | |
| | | | | 西予市 | (令和2年度～) | 日向市 | (令和3年度～) | | |

広域地域

※1 南知床4町(4町)
中標津町、別海町、標津町、羅臼町

※2 釧路北部地域
標茶町、弟子屈町、鶴居村

※3 二戸地域
二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

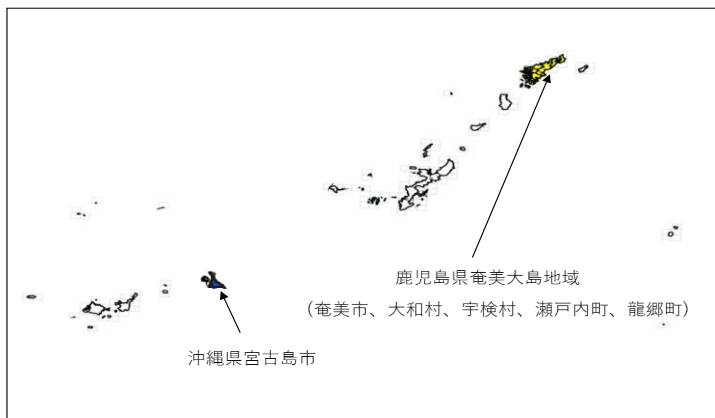
※4 ちちぶ地域
秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

※5 天草地域
天草市、上天草市、苓北町

※6 奄美大島地域
奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町

令和3年10月1日現在
21道府県36地域で実施

奄美、徳之島、沖縄などの拡大図



北海道北見市

北海道小樽市

北海道南知床4町
 (中標津町、別海町、標津町、羅臼町)

北海道釧路市
 北海道釧路北部地域
 (弟子屈町、標茶町、標津町、鶴居村)

岩手県二戸地域
 (二戸市、一戸町、軽米町、九戸村)

秋田県大仙市

山形県酒田市

山形県南陽市

宮城県気仙沼市

京都府京丹後市

滋賀県高島市

滋賀県長浜市

岡山県津山市

島根県江津市

広島県呉市

福岡県飯塚市

福岡県嘉麻市

佐賀県佐賀市

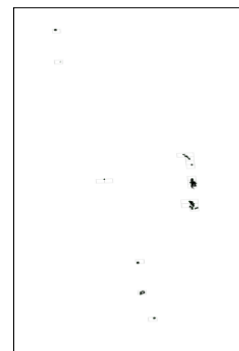
佐賀県武雄市

栃木県大田原市

栃木県茂木町

栃木県益子町

大島、八丈島、青ヶ島などの拡大図



埼玉県ちちぶ地域
 (秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、子鹿野町)

京都府和束町

大阪府豊中市

高知県高知市

宮崎県延岡市

愛媛県宇和島市

愛媛県西予市

熊本県天草地域
 (天草市、上天草市、苓北町)

宮崎県日向市

鹿児島県薩摩川内市

熊本県熊本市

- 令和元年度採択地域 (14地域)
- 令和2年度採択地域 (9地域)
- 令和3年度採択地域 (13地域)

事業目的

産業政策と一体となり雇用形態の転換や労働条件の改善等により良質で安定的な雇用機会を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用を再生することで、雇用の安定、能力開発を推進し、地域における生産性向上・経済的基盤の強化を図る。

事業概要

- 都道府県(※)が地域の協議会の了承を得て提案する事業から、コンテスト方式により正社員雇用の場を確保する効果が高い事業を選抜
※地域雇用活性化コースについては、原則、正社員有効求人倍率が1.0倍未満の都道府県が対象。就職氷河期世代対象の事業を実施する場合のみ1倍以上の都道府県も提案可
- 実施期間は最大3年間、事業費上限は2.5億円。国は都道府県に対し、経費の8割を補助
ただし、新型コロナウイルス感染症対策の特例として、地域雇用再生コースについては経費の9割(ア.事業推進・基盤整備メニューは8割)を補助

第三者委員会

- ・学識経験者
- ・使用者団体
- ・労働者団体

厚生労働省

- ④ 選抜・補助
- ③ 応募

都道府県

⑤ 実施

- ① 設置・提案
- ② 了承

地域の関係者で構成する協議会

| | |
|-------|------|
| 自治体 | 有識者 |
| 経済団体 | 労働局 |
| 労働者団体 | 金融機関 |
| 経産局 | NPO等 |

地域雇用活性化コース：補助率 8/10

○都道府県が戦略的産業分野として位置づけている業種を指定
(例：農業、建設業、ヘルスケア産業、IT産業、航空・宇宙関連産業等)

ア. 事業推進・基盤整備メニュー(両コース共通)

協議会の設置・運営、事業所・求職者等への情報発信、フォローアップ調査の実施等の事業運営、体制整備に係る取組を支援

イ. 事業主向け雇用拡大・確保支援メニュー

事業主が安定的に雇用確保するための取組等を支援

(事業例)

- ・働き方改革など雇用管理改善に向けたコンサルティング
- ・研修やメンター制度の構築支援
- ・テレワークやオンライン会議の導入セミナー等

就職氷河期世代向け支援(新規)

- ・受入環境整備の支援セミナー
- ・受入人材育成制度の構築支援
- ・職場定着のための伴走支援等

ウ. 求職者向け就職支援・人材育成メニュー

正社員就職・正社員への転換・職場定着のための取組等を支援

(事業例)

- ・就職支援窓口設置・就職情報提供
- ・合同企業説明会や面接会等のイベント開催
- ・基礎的スキル取得に向けた訓練
- ・職場体験実習等

就職氷河期世代向け支援(新規)

- ・職業意識啓発セミナー
- ・関係機関と連携した就職準備
- ・自己分析や面接指導等

地域雇用再生コース：補助率 9/10

(新規：令和3年度採択分までの時限措置)

○都道府県が新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けた業種を指定
(例：観光・宿泊業、飲食業、製造業等)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主が、ニーズの高い分野への転換や進出、多角化を目指す取組等を支援

(事業例)

- ・マーケティングを活用した市場ニーズの把握や経営戦略策定のためのコンサルティング
- ・従業員のスキル転換に必要な研修制度の構築支援
- ・若年層など経験の少ない従業員向けのスキルアップ・定着支援
- ・ICT活用による業務プロセスの抜本的見直しの専門家支援等

業種転換やキャリアチェンジに効果のある取組等を実施

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等に対する、キャリアチェンジや専門的な人材育成を目指す取組等を支援

(事業例)

- ・実務体験や実践研修を交えた即戦力人材の育成
- ・大学・大学院等のリカレント教育を活用した専門的な資格取得支援
- ・有資格者によるキャリアコンサルティングや就職支援の実施
- ・ニーズに応じた求人開拓や個別企業面接会の実施等

良質な正社員雇用の創出

業種間・職種間転換の促進

※本事業に参加する企業が施設整備と併せて支援対象者の雇い入れを行った場合、地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)に助成額を上乗せ。

地域活性化雇用創造プロジェクト

令和4年度要求額 58.5億円
(令和3年度予算額 102.7億円)

事業目的

地域雇用の課題に対して、国や都道府県の施策との連携を図りつつ、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズにあった人材育成、就職促進等の事業を一体的に実施することにより、地域における良質な雇用の実現を図る。

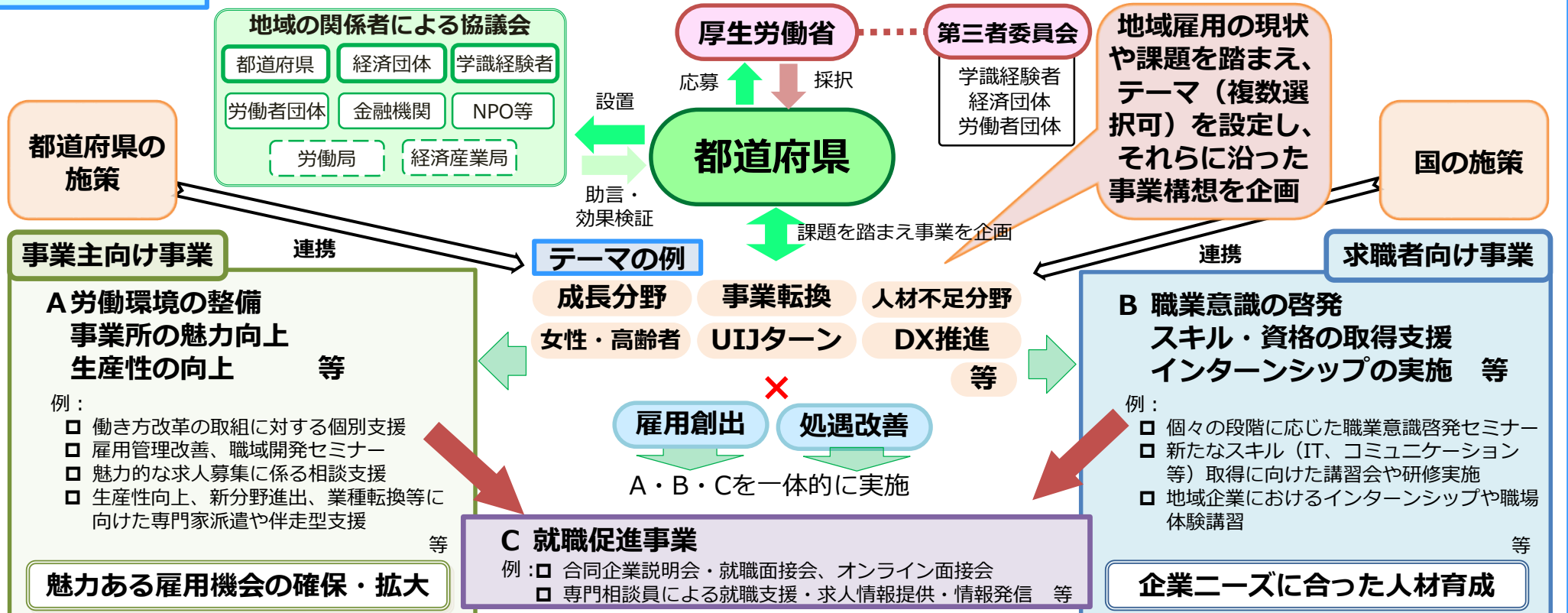
事業概要

- 都道府県が、地域雇用の現状や課題、地域の関係者の意見等を踏まえ、テーマを任意に設定し事業構想を企画、地域の関係者による協議会の了承を得て応募
- 第三者委員会による審査を経て事業効果が高い都道府県の事業構想を採択
- 都道府県は採択された事業構想に基づき事業を実施
※アウトカム目標の達成状況により、事業の見直しを実施（毎年度）

事業期間・規模

- 【実施期間】 最大3年間
- 【実施規模】 都道府県に対し、事業費の8割を補助。補助上限2億円/年
※複数テーマを実施し、コロナ対策事業を含む場合は3億円/年（令和4年度採択分の特例）

事業スキーム



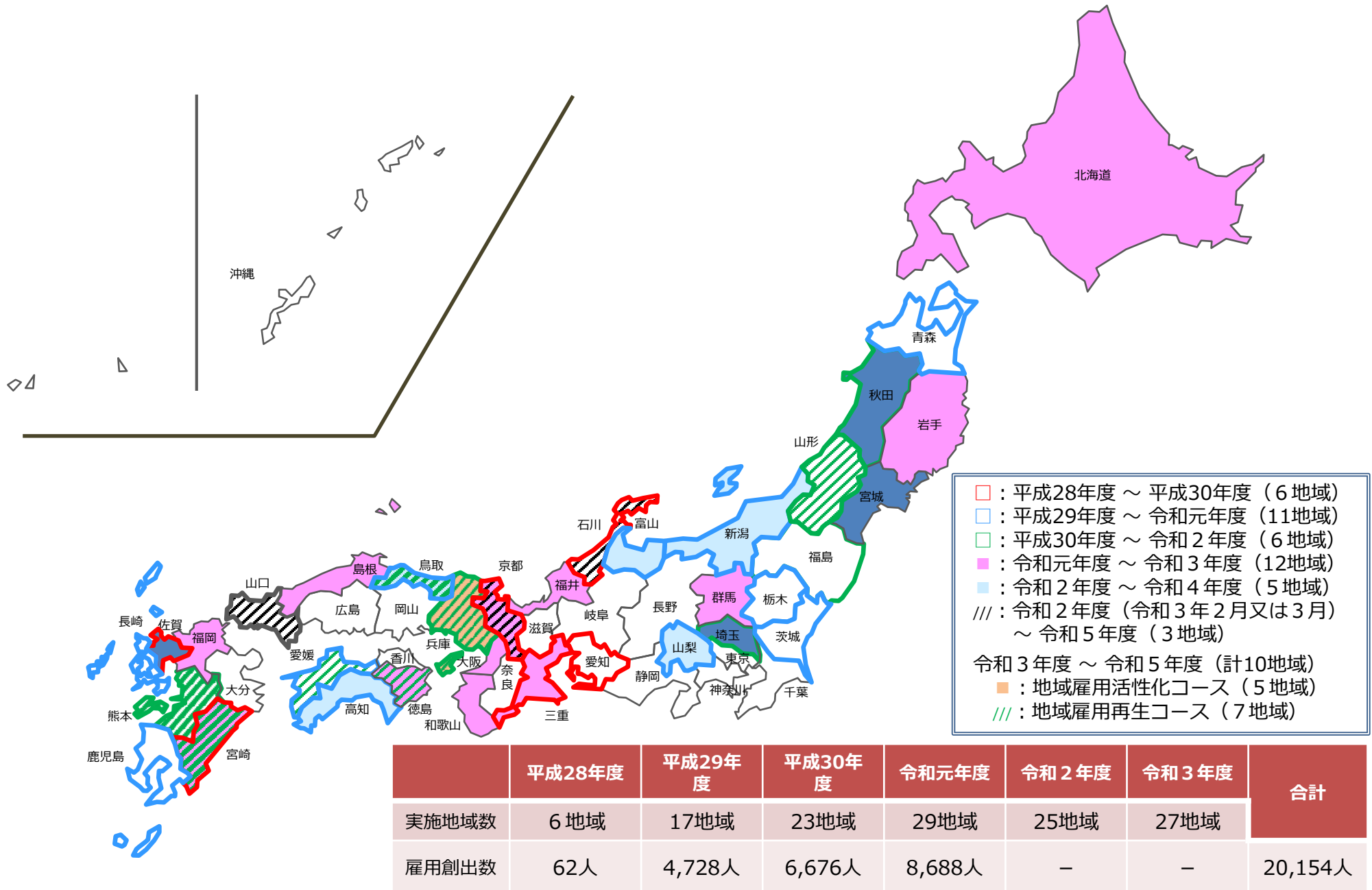
地域における良質な雇用

地域活性化雇用創造プロジェクト採択地域

| 事業開始年度 | 採択地域 |
|-----------------------------|---|
| 平成28年度～平成30年度 | 石川県①、愛知県、三重県、京都府、佐賀県①、宮崎県 (計6地域) |
| 平成29年度～令和元年度 | 青森県、茨城県、栃木県、新潟県、富山県、山梨県、鳥取県、愛媛県、高知県、長崎県、鹿児島県 (計11地域) |
| 平成30年度～令和2年度 | 秋田県①、山形県①、福島県、埼玉県①、兵庫県①、熊本県① (計6地域) |
| 令和元年度～令和3年度 | 北海道、岩手県、群馬県、福井県、三重県②、京都府②、大阪府、和歌山県、島根県、徳島県、福岡県、宮崎県② (計12地域) |
| 令和2年度～令和4年度 | 新潟県②、富山県②、山梨県②、鳥取県②、高知県② (計5地域) |
| 令和2年度(令和3年2月又は3月) ～令和5年度 | 石川県②、京都府③、山口県 (計3地域) |
| 令和3年度～令和5年度 | (地域雇用活性化コース：5地域) 宮城県、秋田県②、埼玉県②、兵庫県②、佐賀県② (地域雇用再生コース：7地域) 山形県②、兵庫県②、鳥取県③、徳島県②、愛媛県②、熊本県②、宮崎県③ (計12地域) |

令和3年度実施都道府県

地域活性化雇用創造プロジェクト 実施地域



| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 合計 |
|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|---------|
| 実施地域数 | 6地域 | 17地域 | 23地域 | 29地域 | 25地域 | 27地域 | |
| 雇用創出数 | 62人 | 4,728人 | 6,676人 | 8,688人 | - | - | 20,154人 |

地域雇用対策関係事業の現状等について

1. 雇用情勢等について

2. 地域雇用対策について

2-1. 地方に魅力的な雇用の場をつくる取組への支援

2-2. 地方へのUIJターンの支援

地方就職希望者活性化事業

令和4年度要求額 6.2億円
(令和3年度予算額 6.2億円)

東京圏・大阪圏において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等により、潜在的な地方就職希望者を掘り起こし、地方自治体が発行する就労体験事業等への送り出しを実施することによって、地方就職に向けた動機付けを行い、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつけるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により都市部を離れて地方で暮らすことへの関心が高まっていることを踏まえ、オンラインによる職業相談も活用しながら、業種間・職種間移動を含めた個々のニーズに応じた再就職支援を行う。

地方人材還流促進事業（LO活プロジェクト）

- **潜在的な地方就職希望者の掘り起こし・動機付け**
 - ・セミナー、イベント、個別相談等による潜在的な地方就職希望者の掘り起こし
 - ・自治体が発行する就労体験事業等への送り出しによる地方就職に向けた動機付け
 - ・地元就活支援コラボプロジェクトと連携した早期からの就職ニーズの把握、新卒応援ハローワーク等への誘導
- **地方就職に役立つ情報の収集・整理・提供**
 - ・労働局や自治体から収集した地方就職支援情報・生活関連情報等を潜在的な地方就職希望者に対して、ウェブサイト・SNS等を通じて提供
 - ・求人情報を発信するためのツールや助成金などの各種支援策等の情報を地方の求人企業に対して、ウェブサイトを通じて提供
- **地方人材還流促進協議会の設置**
 - ・厚労省、地方自治体、大学等による協議会を設置し、課題・情報の共有、事業の円滑な実施を図る。
- **移住・交流情報ガーデンでの相談対応**
 - ・「移住・交流情報ガーデン」（総務省設置）で自治体が発行する就労体験事業等に関する相談、カウンセリング等に対応

地方就職支援事業

○ 地方就職支援体制の設置

- ・都市部（東京及び大阪）に「地方就職支援コーナー」を設置
 - 東京：ふるさと回帰支援センター（新宿HW）
 - 大阪：HWプラザなんば
- ・都市部と地方のハローワーク等にコーディネーターを配置

全国ネットワークを活用した職業相談、求人情報提供等
オンラインを活用した担当者制による地方就職希望者の個別支援
自治体等と連携した生活関連情報の集約・提供
個別求人開拓等も含めた求職者と事業主のマッチング支援
業種間・職種間・地域間移動に対応した再就職支援

○ 地方合同就職面接会の開催等

- ・労働局と地方自治体が連携し、都市部にて合同就職面接会を開催（リモートによる実施も含む）
- ・自治体開催の各種イベント（合同就職面接会等）への協力

○ 地方人材還流支援相談会の開催

自治体における移住相談や移住初心者向けのミニセミナーを行うふるさと回帰フェアにおいて、来場者に対する職業相談や地方の求人情報の提供等を行う相談会を実施

地方就職の準備が整った者をHWに誘導 → 具体的な地方求人とのマッチングを実施

地方人材還流促進事業（LO活プロジェクト）

令和4年度要求額 3.5億円
(令和3年度予算額 3.5億円)

目的

東京圏及び大阪圏に居住する概ね35歳未満の若年者を主な対象とし、自治体や東京圏・大阪圏の大学とも連携して潜在的な地方就職希望者を掘り起こすとともに、地方就職に向けた動機付けを行う。

事業内容

希望者の掘り起こし

地方就職の動機付け

具体的な地方就職への誘導

地方就職の実現

東京圏・大阪圏

サイト等による地方就職支援情報の提供

大学内外でのセミナー等の開催

移住関連イベントへの出展

移住・交流情報ガーデン等での相談

協議会の運営

200校
以上



都市部の大学等 自治体



厚生労働省

《自治体・大学等間の情報の共有》
《大学等との連携によるセミナーの誘導》

若年者

学生

既卒者

転職
希望者

非正規雇用
労働者

LO活事業登録者
に対する支援

- 専任相談員による就職相談
- 定期的なメルマガ配信
- 希望地域の就職関連情報の提供
- 就労体験事業への送り出し



地方就職イベント
(合同就職面接会等)



地方
企業

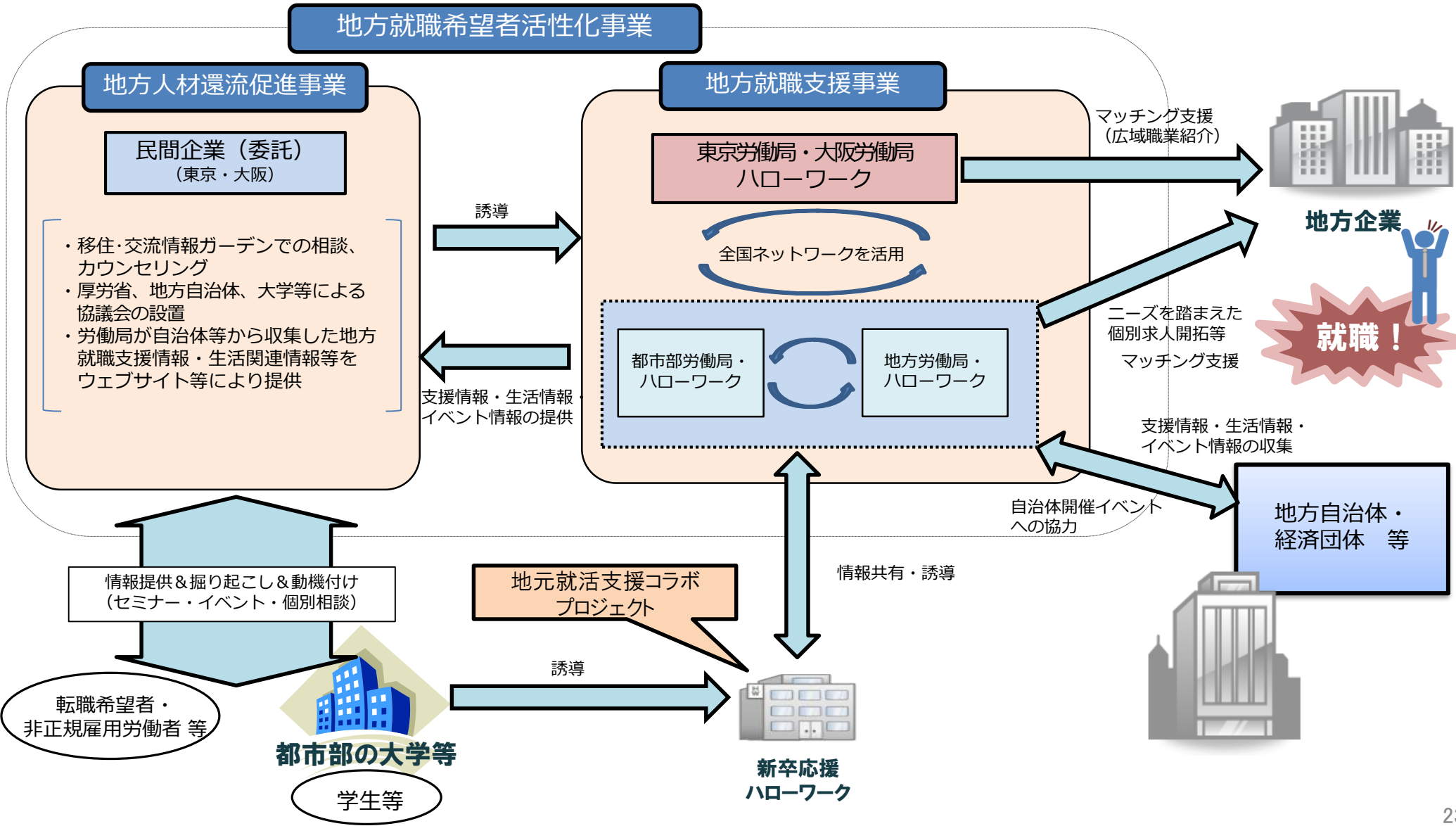


ハローワーク・
新卒応援
ハローワーク

民間企業に委託

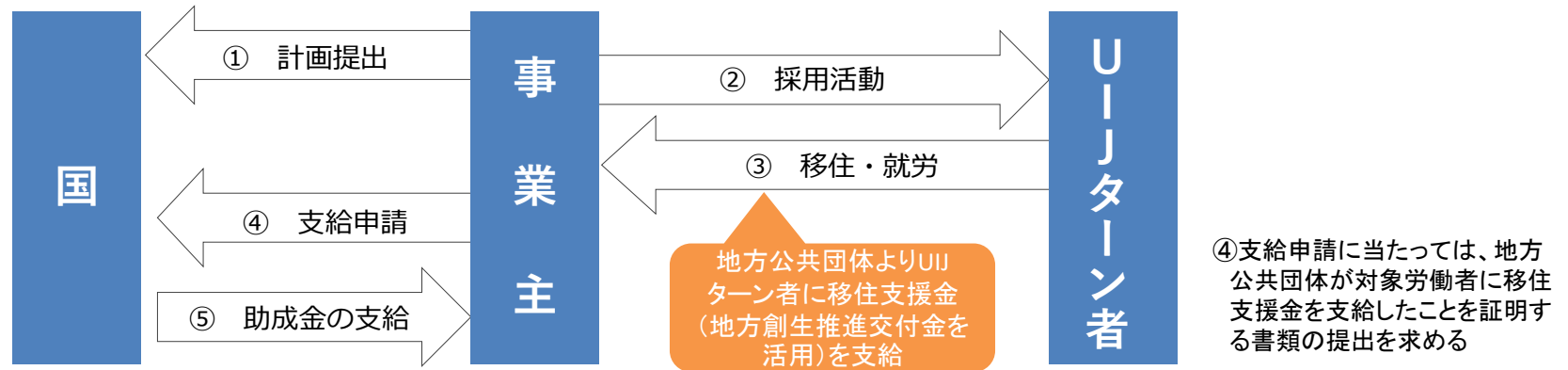
地方就職希望者活性化事業によるUIターン就職までのイメージ

ハローワークの全国ネットワーク、地域密着の雇用機関としての機能を活用し、自治体と連携して地方就職を促進



- 東京一極集中の是正を図り、地方創生を推進する観点から、東京圏（一定の要件を満たす地域）から東京圏以外の地域へのUIJターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域の企業の人材の確保を図ることが必要。
- このため、内閣府の地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した事業主に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。

支給までの流れ



助成の内容

| | |
|--------|--|
| 対象事業主 | 東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域（※1）に所在する事業所において対象労働者を1名以上雇い入れた事業主 |
| 助成対象経費 | 対象労働者の採用に要した次の経費 ① 就職説明会等の実施に係る経費（オンラインによる実施に係る経費を含む。） ② 募集・採用パンフレット等の作成経費（※2） ③ UIJターン者の採用に向けた外部専門家によるコンサルティング経費 |
| 対象労働者 | 地方公共団体から移住支援金（※3）の支給を受けた労働者（新規学卒者を除く） |
| 助成額 | 助成対象経費の1/2（中小企業以外は1/3）を乗じた額（上限100万円） |

- ※1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の関係法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。
- ※2 地方創生推進交付金を活用したマッチング支援事業により支援する経費を除く。
- ※3 移住支援金は、地方創生推進交付金を活用して創設されたものに限る。